

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年3月11日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地 1

【電話番号】 088-624-7301

【事務連絡者氏名】 執行役員 溝手 妥

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目11番5号 CROSS OFFICE 渋谷 Medio8E

【電話番号】 03-6433-5560

【事務連絡者氏名】 執行役員 溝手 妥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2022年5月1日 至2023年1月31日	自2023年5月1日 至2024年1月31日	自2022年5月1日 至2023年4月30日
売上高 (千円)	6,390,678	6,538,441	8,853,977
経常利益 (千円)	327,634	213,185	515,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	210,332	141,946	323,610
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	206,064	141,946	319,342
純資産額 (千円)	4,638,216	4,844,531	4,751,494
総資産額 (千円)	10,491,586	10,300,765	10,302,784
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.61	34.83	79.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	51.58	34.62	79.35
自己資本比率 (%)	44.2	47.0	46.1

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年11月1日 至2023年1月31日	自2023年11月1日 至2024年1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.49	7.56

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、株式会社ビットスタイルリノベーションの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、世界的な物価高騰に伴って欧米を中心とした金融引き締め  
の長期化、中国における不動産市況低迷により景気後退、中東地域をめぐる情勢、能登半島地震の影響等、先行き  
不透明な状況が続いております。

その一方でコロナ感染症の第5類移行によるインバウンド需要増や企業による賃上げが進んできたこと、消費行  
動に回復の動きが見られる等、明るい兆しも見えてきております。

また、ウクライナ戦争やガザ地区での紛争によるエネルギー安全保障への意識の高まりから、化石燃料から再生  
可能エネルギーへのシフトが進み、日本においても、物価高騰が続く中、再生可能エネルギーの導入が一段と進ん  
でおります。

さらに、脱炭素社会に向けて、東京証券取引所は、2022年度の実証実験の結果を踏まえつつ、取引所としての日  
本のカーボン・プライシングへの貢献の観点から、2023年10月11日に正式にカーボン・クレジット市場を開設致し  
ました。新たな「排出権取引」市場の開設が、再生可能エネルギー市場の更なる拡大に貢献するものと考えられ、  
当社グループも注視してまいります。

このような情勢の下で当社グループは、法人からの太陽光発電ニーズの取り込みや、個人への太陽光発電システ  
ム標準搭載の住宅販売を強化するため、提案型営業の推進、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕など積極的な  
営業展開を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,538,441千円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益  
240,307千円（前年同四半期比30.5%減）、経常利益213,185千円（前年同四半期比34.9%減）、親会社株主に帰属  
する四半期純利益141,946千円（前年同四半期比32.5%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は8,532,184千円(前連結会計年度末8,433,099千円)とな  
り、99,085千円増加しました。主な要因は、仕掛品が271,792千円、販売用不動産が246,700千円、売掛金が62,070  
千円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が279,201千円、製品が231,090千円、それぞれ減少したこと等によ  
るものです。

##### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,768,580千円(前連結会計年度末1,869,685千円)とな  
り、101,104千円減少しました。主な要因は、有形固定資産が205,282千円、投資その他の資産が18,780千円、それ  
ぞれ減少した一方で、無形固定資産が122,958千円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は3,447,544千円(前連結会計年度末3,410,178千円)となり、37,366千円増加しました。主な要因は、前受金が161,228千円増加した一方で、短期借入金が95,370千円、1年内返済予定の長期借入金が23,302千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は2,008,689千円(前連結会計年度末2,141,112千円)となり、132,422千円減少しました。主な要因は、長期借入金が115,382千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は4,844,531千円(前連結会計年度末4,751,494千円)となり、93,036千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により141,946千円増加した一方で、配当金の支払いにより48,909千円減少したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,284,200	4,284,200	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、単元株式 数は100株であります。
計	4,284,200	4,284,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	-	4,284,200	-	980,201	-	950,188

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,072,800	40,728	
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,284,200		
総株主の議決権		40,728	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フィット	徳島県板野郡松茂町中喜来 字群恵39番地1	208,300	-	208,300	4.86
計		208,300	-	208,300	4.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年5月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,003,275	1,724,073
売掛金	156,444	218,515
販売用不動産	2,344,890	2,591,590
製品	894,845	663,755
仕掛品	793,794	1,065,587
材料貯蔵品	59,929	65,309
前渡金	108,624	160,033
営業投資有価証券	1,782,095	1,704,002
その他	298,612	339,316
貸倒引当金	9,413	-
流動資産合計	8,433,099	8,532,184
固定資産		
有形固定資産	1,186,714	981,431
無形固定資産	179,608	302,566
投資その他の資産		
その他	503,363	484,582
投資その他の資産合計	503,363	484,582
固定資産合計	1,869,685	1,768,580
資産合計	10,302,784	10,300,765
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	641,741	732,051
1年内返済予定の長期借入金	599,790	576,487
短期借入金	1,297,510	1,202,140
未払法人税等	34,048	57,779
前受金	377,772	539,000
賞与引当金	56,600	33,896
役員賞与引当金	9,000	6,750
完成工事補償引当金	57,039	45,033
その他	336,675	254,405
流動負債合計	3,410,178	3,447,544
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,541,585	1,426,203
繰延税金負債	528	704
資産除去債務	11,846	5,267
その他	287,152	276,514
固定負債合計	2,141,112	2,008,689
負債合計	5,551,290	5,456,234



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	980,201	980,201
資本剰余金	950,188	950,188
利益剰余金	2,995,880	3,088,917
自己株式	174,983	174,983
株主資本合計	4,751,285	4,844,322
新株予約権	208	208
純資産合計	4,751,494	4,844,531
負債純資産合計	10,302,784	10,300,765

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年5月1日 至2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2024年1月31日)
売上高	6,390,678	6,538,441
売上原価	4,845,445	4,811,638
売上総利益	1,545,232	1,726,803
販売費及び一般管理費	1,199,512	1,486,495
営業利益	345,720	240,307
営業外収益		
受取利息	116	172
受取損害賠償金	-	7,600
受取保険金	10,959	5,514
助成金収入	2,633	228
その他	6,816	6,551
営業外収益合計	20,525	20,067
営業外費用		
支払利息	27,613	26,181
社債利息	1,496	1,593
為替差損	282	-
支払手数料	4,440	2,808
損害賠償金	-	7,000
その他	4,778	9,604
営業外費用合計	38,611	47,188
経常利益	327,634	213,185
特別損失		
固定資産除売却損	219	-
投資有価証券評価損	14,700	-
特別損失合計	14,919	-
税金等調整前四半期純利益	312,715	213,185
法人税、住民税及び事業税	85,943	91,957
法人税等調整額	20,707	20,718
法人税等合計	106,651	71,238
四半期純利益	206,064	141,946
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4,268	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	210,332	141,946

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
四半期純利益	206,064	141,946
四半期包括利益	206,064	141,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	210,332	141,946
非支配株主に係る四半期包括利益	4,268	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ビットスタイルリノベーションの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当第3四半期連結累計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産の「構築物・機械装置等」に計上されていた240,485千円を流動資産の「製品」へ、有形固定資産の「土地」に計上されていた24,595千円を流動資産の「販売用不動産」へそれぞれ振替えております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、「製品」に振替えた一部214,544千円及び「販売用不動産」に振替えた一部500千円を売却しており、それぞれ売上原価に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	53,064千円	42,339千円
のれんの償却額	26,312千円	101,562千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	40,748	10.00	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	48,909	12.00	2023年4月30日	2023年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)  
当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)  
当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)  
(単位:千円)

	報告セグメント
	脱炭素デキルくん事業
不動産及び設備	5,334,390
その他	1,056,288
顧客との契約から生じる収益	6,390,678
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,390,678

当第3四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)  
(単位:千円)

	報告セグメント
	脱炭素デキルくん事業
不動産及び設備	5,301,012
その他	1,237,429
顧客との契約から生じる収益	6,538,441
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,538,441

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円61銭	34円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	210,332	141,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	210,332	141,946
普通株式の期中平均株式数(株)	4,075,384	4,075,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円58銭	34円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,520	24,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、以下のとおり、2024年3月19日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持株会社体制への移行により子会社の経営管理事業と子会社に対するバックオフィス業務を営む純粋持株会社になる予定であることから、その実態企業規模に合わせるため、また、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変更はないため、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額980,201,000円を960,201,000円減少して、20,000,000円とします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額960,201,000円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2024年2月9日      |
| (2) 資本金の額の減少公告日 | 2024年2月14日     |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年3月14日（予定） |
| (4) 臨時株主総会決議日   | 2024年3月19日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日    | 2024年3月21日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2024年3月19日に開催を予定している臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月11日

株式会社フィット  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年5月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィット及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。